

後発医薬品使用体制加算について

- ・当院では厚生労働省の方針に従い、患者様の負担軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
- ・医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関する適切な対応ができる体制を整えております。
- ・医薬品の供給状況によって投薬する薬剤が変更になる可能性がありますが、その際は患者様にご説明いたします。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品の事です。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

天草市立牛深市民病院 院長